

身近にこんなトラブルが!

かながわ消費生活

注意・警戒情報

神奈川県警察から
緊急告知

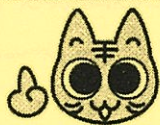
「還付金がある」「ATMで手続きができる」との電話が...

還付金詐欺が増加中!!

事例

自宅に、「〇〇市役所の神奈川太郎と申します。△△様に医療費の還付金がありますので、以前に自宅に書類を送付させていただいたのですが、まだその書類が返送されておりません。今から手続きをしますので、最寄りのATMに行ってください。」等の内容の電話があったので、近くのATMに行って、携帯電話で話しながら、指示どおりにATMを操作して、お金を振り込んでしまった。

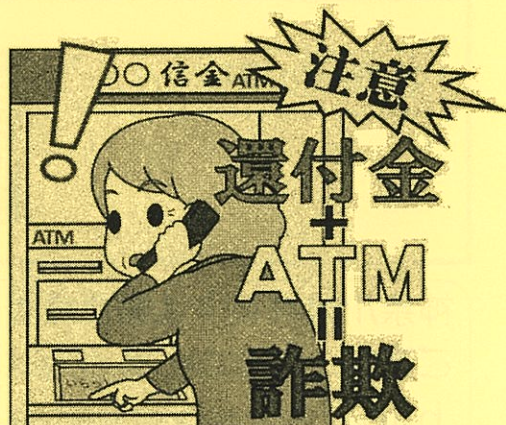
アドバイス



『ATMでお金が還付されることはありません!!』

- 📞 電話を常時留守番電話設定にしておきましょう!
- 📞 迷惑電話防止機能付き電話の設置も有効です。

- ◆ 医療費や保険料等様々な名称を使って、「手続きをすればお金が還付されますよ」などと、巧みな話術でだまそうとします。
- ◆ どのような内容であったとしても、ATMでお金が還付されることはありません!!絶対にだまされないでください!!
- ◆ こうした詐欺の被害にあわないために、知らない番号の電話には出ないことが大切です。



消費生活課 ニャン吉

消費生活相談は

消費者ホットライン

☎ 局番なし 188

(身近な消費生活相談窓口につながります。)

国民生活センター
公式LINE
のご案内はこちら

